

 社会福祉法人

北広島市社会福祉協議会

誰もが支え合いながら
安心して暮らすことのできるまちづくり

社会福祉協議会ってなに？

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、すべての都道府県・市町村に設置されています。

北広島市社会福祉協議会では、さまざまな地域福祉課題等の解決に向け、各種相談をはじめ、生きがいづくり、権利擁護の推進、ボランティアなどの担い手育成、地域福祉活動支援、地域ネットワークづくり、福祉コミュニティづくりなど、市民の皆様が住み慣れたこの街で安心して暮らしていただけるよう、行政との協働をはじめ、市民や地域福祉関係機関・団体などと連携して「福祉のまちづくり」を目指して活動しています。



北広島市社会福祉協議会

組織図



名称
所在地
連絡先

社会福祉法人 北広島市社会福祉協議会
北広島市栄町1丁目5番地2 北広島エルフィンビル2階
TEL 011-372-1698
FAX 011-372-1704
設立 昭和30年7月8日
社会福祉法人認可 昭和52年10月14日
ホームページ <https://www.kitahiroshakyo.or.jp>

- ◇北広島市成年後見センター 011-378-4285
- ◇北広島市地域支え合いセンター 011-378-4277
- ◇心配ごと相談所 011-372-1640



北広島市社会福祉協議会では、 このような事業に取り組んでいます



利用したい

配食サービス

夕食の支援と安否確認

食事を作ることが困難な高齢者や障がいを持つ方を対象に、ボランティアの協力のもと、夕食のお弁当をお届けします。健康的な食生活の確保や自立した生活を送ることを支援するとともに安否確認も行います。



除雪サービス

ボランティアが通路を除雪

除雪作業が困難で所得の低い高齢者及び障がい者世帯を対象に、ボランティア等の協力のもと、玄関から公道までの除雪を行い、日常生活に必要な通路を確保します。



おむつサービス

紙おむつの購入を助成

在宅で介護を受けている高齢者及び重度身体障がい者等を対象に紙おむつの購入に必要な費用の一部を助成し、高齢者等が健全で安らかな生活が営むことができるよう支援するとともに家族の負担軽減を図ります。

鍵のあずかり

合鍵を預かり安否確認も

ひとり暮らしの高齢者等の自宅玄関の合鍵を預かり保管するとともに、必要に応じて安否確認を行うことで、本人の在宅生活における不安の軽減を図ります。利用料は無料です。



認知症支え合い事業

話し相手や見守り

認知症支え合い員（傾聴ボランティア）が、2人1組で認知症の方の自宅に訪問して、話し相手や見守りを行い、生活の安定と家族の介護負担の軽減を図ります。



日常生活自立支援事業

日常的な金銭管理などの生活支援

高齢や障がいにより、日常生活の判断能力に不安のある方を対象に、生活支援員が訪問して福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの生活支援を行います。

救急情報キット

緊急連絡先等の情報伝達手段

緊急時に本人が自身で説明できない場合、かかりつけ医や服薬内容、緊急連絡先等の必要な情報を医療従事者等に伝達するものです。対象者に無料で配布しています。



車いすの貸し出し

無料で最大6か月までレンタル

- 利用できる方
市内にお住まいで、一時的に車いすが必要な方
- 貸出期間
最大6か月以内



福祉バスの受付

高齢者等の社会参加の促進

高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参加、福祉団体等の育成を促進するため、福祉バス運行の受付事務を行います。



印刷機等の利用

印刷機の貸し出しや横断幕の作成

自治会・町内会や地区社会福祉委員会、福祉関係団体等への印刷機等の貸し出し（有料）を行います。また研修会等で使用する横断幕等を印刷（有料）し、地域福祉活動の活性化を図ります。

※おおむね60歳以上の方で構成する団体（グループ）や障がい者団体、社会福祉協議会に登録されているボランティア団体等が利用できます。

相談したい



成年後見センター

成年後見制度の相談及びサポート



認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が低下しても、様々な手続きや契約をするときに、不利な内容にならないように支援し、本人の権利や財産を守る「成年後見制度」の利用促進や相談受付、申し立てのアドバイスやサポート、周知啓発などを行います。

生活福祉資金貸付事業

資金の貸付と相談・支援団体との連携

高齢者世帯や障がい者世帯、低所得者に対し、資金の貸し付けと必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定をめざすため、北海道社会福祉協議会及び民生委員と連携を図りながら各種資金の受付を行います。

心配ごと相談所

適切な助言や専門機関を紹介

日常生活における困りごとや不安、悩みごとに対応する相談員を配置し、適切な助言や必要に応じてほかの専門的な相談機関を紹介します。

- ◎相談日 毎週火・木曜日 13時～16時
- ◎相談方法 来所（要予約）又は電話
- ◎場所 北広島エルフィンビル2階



知りたい・学びたい

手話奉仕員養成研修等事業

手話講座などの各種講座の開催

聴覚障がい者に対する理解と意思疎通を図るために、初めて学ぶ方や手話通訳者を目指す方などのために各種講座を行います。

- ◎手話講習会（入門・初級・中級講座）
- ◎手話通訳者フォローアップ講座
- ◎手話通訳者専門講座



認知症サポーター養成講座

認知症に関する知識や対応方法を学ぶ

認知症の方やその家族を支援するために、認知症に関する正しい知識や対応方法を学ぶ認知症サポーター（応援者）を養成します。

- ◎ステップアップ講座
認知症サポーターが積極的な支援ができるよう知識を深める講座です。（年1回）



ボランティア研修

ボランティアに関する講座の実施

市民等がボランティア活動や地域福祉推進活動などに関する知識と技術の習得を図ることを目的に、各種ボランティア活動や市民活動に関する講座を実施します。



広報紙

北広島社協が発行する広報紙

- ・きたひろ社協だより「明るいまち」（年3回発行）
- ・ボランティアセンターだより「じゃがいも」（不定期発行）



きたひろしま おれんじメイト

認知症サポーターの活動

認知症の方とその家族の応援者としてだけでなく、一歩進み認知症の知識や実践力を活かし、「認知症の理解」「偏見の解消」「認知症の方への対応」を知ってもらえるような様々な活動を行っています。

- 《認知症サポーターカード制作隊》
- 《オレンジフラワーサポーター》
- 《図書館PR隊》 など



参加・協力したい



ボランティアセンター

ボランティア活動に関する情報提供や需給調整、研修会の開催など

市民が参加しやすい活動の場をはじめ、ボランティア活動や市民活動に関する研修会の開催、各種情報提供、ニーズ発掘、活動の需給調整等を行います。

- ◎ボランティアセンター運営委員会の開催
- ◎ボランティア情報発信（じゃがいも等）や情報交換、調査活動など
- ◎NPO等市民活動や企業の社会貢献活動の支援と連携
- ◎ボランティア活動保険などへの加入促進
- ◎ボランティア研修
- ◎物品預託の実施（リングプル・使用済み切手など）
- ◎福祉活動の情報発信
- ◎ボランティア登録・相談・派遣
- ◎ボランティア活動協力校への支援
- ◎ボランティア祭りの開催



寄付したい

地域福祉を進めるために、皆様からの温かいご寄付をお待ちしております。

北広島市社会福祉協議会へのご寄付は、税制上の優遇措置（寄付金控除）が受けられます。

●個人の場合（所得税法第78条該当）

確定申告をすることによって、寄付金控除を受けることができます。口座振り込みの場合、領収書の発行を希望される方はご連絡ください。

●法人の場合（法人税法第37条第1項及び第4項該当）

法人税法上の損金算入ができます。

★寄付をいただいた方へ

社協広報紙「明るいまち」に氏名・団体名・寄付額を掲載します。（非公開も可能）

北広島市社会福祉協議会では、次の**団体事務を担当**しています



北広島市
民生委員児童委員
連絡協議会



北広島市
共同募金委員会



日本赤十字社
北海道支部
北広島市地区



賛助会費・特別会費のお願い

社会福祉協議会の運営は、北広島市からの補助金や受託金・赤い羽根共同募金の配分金などとともに市民や法人・企業等の皆さんにご協力いただく「賛助会費」等を主な財源としています。社会福祉協議会が進める福祉のまちづくりにご賛同いただける市民の皆さんには、「賛助会員」として、市内の企業や社会福祉施設には「特別会員」としてのご協力をいただいています。

●賛助会員 300円以上/世帯
(自治会・町内会)

●特別会員 10,000円以上/口・年
(法人・企業等)



皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

活動を
紹介
しています



社会福祉協議会ご案内



HP



YouTube



Facebook



LINE